

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成25年6月27日(2013.6.27)

【公開番号】特開2012-1367(P2012-1367A)

【公開日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-001

【出願番号】特願2011-94648(P2011-94648)

【国際特許分類】

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

B 6 5 H 37/06 (2006.01)

B 6 5 H 45/30 (2006.01)

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/04 D

B 6 5 H 37/06

B 6 5 H 45/30

G 0 3 G 15/00 5 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明は、搬送されてくるシートを順次積載するシート積載部と、前記シート積載部に積載されたシート束にシート束上の針綴じ位置において針綴じ処理を行う針綴じ処理部と、前記針綴じ処理部により針綴じ処理されたシート束をシート束上の折り曲げ位置において二つ折りする折曲げ処理部と、前記シート積載部に搬送されたシートの端部を突き当てて前記シート積載部に積載されるシート束の位置決めをするとともに、前記針綴じ位置及び前記折り曲げ位置を調整するため移動可能な位置決め部材と、折り端部を先頭にして前記折曲げ処理部から湾曲状態で搬送される折りシート束の一方の面を摺接させつつ折りシート束を案内する搬送ガイド部材を有する湾曲搬送バスと、前記搬送ガイド部材に案内された折りシート束の折り端部に対し端部処理する端部処理部と、前記端部処理部により端部処理が行なわれる際、前記針綴じ位置を、前記シート積載部に積載されたシート束が二つ折りされたときに前記一方の面となる領域とは反対の領域側に前記折り曲げ位置から予め所定距離離して針綴じ処理を行うよう、前記位置決め部材の移動を制御する制御部と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

図2において、符号613は第1折りローラ対810a, 810bと第2折りローラ対811a, 811b間をつなぐ搬送ガイドである。814は第2折りローラ対811a, 811bと第3折りローラ対812a, 812bをつなぐ上側ガイド814a及び下側ガイド814bからなる搬送ガイド部である。上側ガイド814aは、第1折りローラ対8

10及び突き出し部材830からなる折曲げ処理部から折り端部を先頭にして送り出される折りシート束Pの一方の面が摺接して折りシート束Pを湾曲させて案内する搬送ガイド部材を構成している。なお、図3における符号809は、湾曲搬送バスとしての搬送案内部であり、この搬送案内部809は、第1折りローラ対810から湾曲状態に配置された第2、第3折りローラ対811、812を備えている。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0088

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0088】

111, 113...画像形成部(感光ドラム、現像器)、500...シート処理装置(フィニッシャ)、515...制御部(フィニッシャ制御部)、803...シート積載部(収納ガイド)、805...位置決め部材(シートストッパー)、809...湾曲搬送バス(搬送案内部)、810, 830...折曲げ処理部(第1折りローラ対、突き出し部材)、814a, 891a...搬送ガイド部材(上側ガイド)、820...針綴じ処理部(ステイプラ)、860...端部処理部(折り目プレスユニット)、1000...画像形成装置(複写機)、P...シート、シート束、...所定距離(ずらし量)

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【特許請求の範囲】

##### 【請求項1】

搬送されてくるシートを順次積載するシート積載部と、  
前記シート積載部に積載されたシート束にシート束上の針綴じ位置において針綴じ処理を行う針綴じ処理部と、  
前記針綴じ処理部により針綴じ処理されたシート束をシート束上の折り曲げ位置において二つ折りする折曲げ処理部と、  
前記シート積載部に搬送されたシートの端部を突き当てて前記シート積載部に積載されるシート束の位置決めをするとともに、前記針綴じ位置及び前記折り曲げ位置を調整するため移動可能な位置決め部材と、

折り端部を先頭にして前記折曲げ処理部から湾曲状態で搬送される折りシート束の一方の面を摺接させつつ折りシート束を案内する搬送ガイド部材を有する湾曲搬送バスと、

前記搬送ガイド部材に案内された折りシート束の折り端部に対し端部処理する端部処理部と、

前記端部処理部により端部処理が行なわれる際、前記針綴じ位置を、前記シート積載部に積載されたシート束が二つ折りされたときに前記一方の面となる領域とは反対の領域側に前記折り曲げ位置から予め所定距離離して針綴じ処理を行うよう、前記位置決め部材の移動を制御する制御部と、を備えたことを特徴とするシート処理装置。

##### 【請求項2】

前記折曲げ処理部は、シート束を挟み込んで二つ折りする折りローラ対と、前記シート積載部に積載されたシート束を前記折りローラ対に突き込む突き出し部材とによって構成される、ことを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

##### 【請求項3】

前記所定距離は、前記シート積載部に積載されたシート束の枚数に応じて設定される、ことを特徴とする請求項1又は2に記載のシート処理装置。

##### 【請求項4】

前記所定距離は、前記シート積載部に積載されたシート束のシートの厚さに応じて設定

される、ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のシート処理装置。

【請求項 5】

前記所定距離は、操作者が任意に設定可能に構成される、ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のシート処理装置。

【請求項 6】

前記端部処理部による端部処理は、折りシート束の折り目を強化する折り目付け処理である、ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のシート処理装置。

【請求項 7】

前記端部処理部による端部処理は、折りシート束の折り端部を四角く変形させる角付け処理である、ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のシート処理装置。

【請求項 8】

シートに画像を形成する画像形成部と、

前記画像形成部により画像が形成されたシートの束を折曲げて製本する請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のシート処理装置と、を備えることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】図面

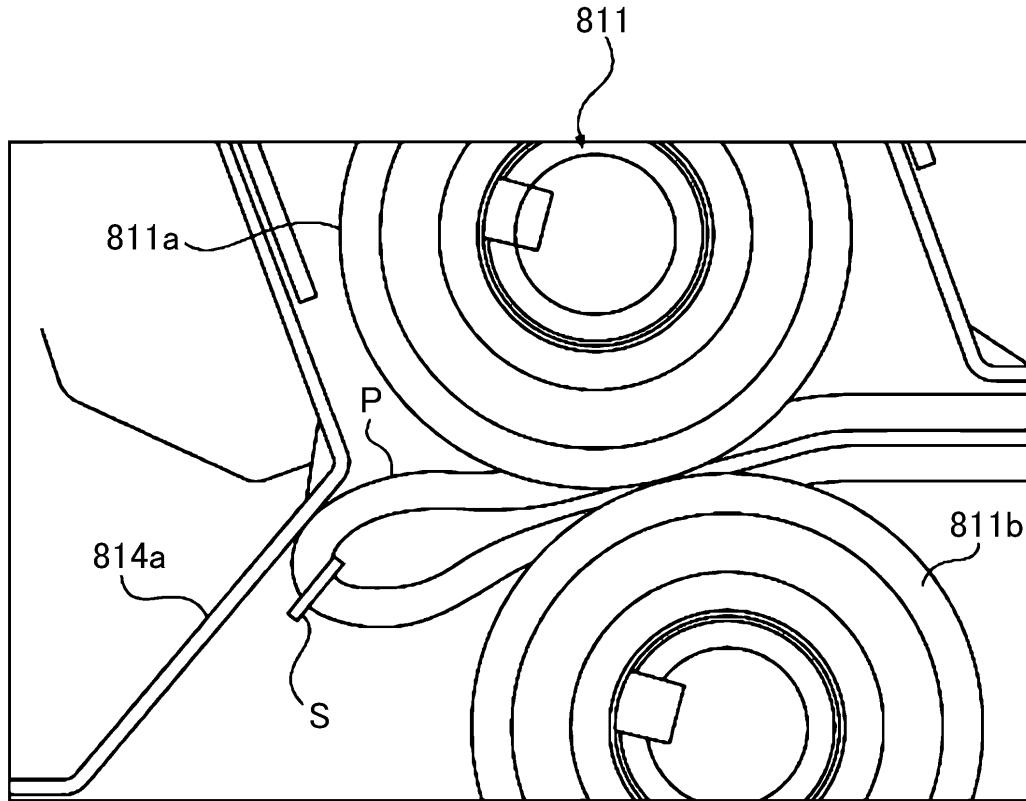
【補正対象項目名】図 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8】

(a)



(b)

